

## 「ぐんま電子入札共同システム」における案件の取り扱いについて

- ぐんま電子入札共同システムにおける太田市が発注する各案件の取り扱いは、以下のとおりです。

入札方式	工種・業種	電子入札システムでの区分	電子入札システムでの入札方式
条件付一般競争入札	建設工事	建設工事	一般競争入札
	建設コンサル <sup>※1</sup>	建設コンサル <sup>※1</sup>	一般競争入札
	業務委託（造園） <sup>※2</sup>	建設工事 <sup>※2</sup>	一般競争入札
指名競争入札	建設工事	建設工事	指名競争入札
	建設コンサル <sup>※1</sup>	建設コンサル <sup>※1</sup>	指名競争入札
	業務委託（造園） <sup>※2</sup>	建設工事 <sup>※2</sup>	指名競争入札
	備品 <sup>※3</sup>	物品・役務 <sup>※3</sup>	指名競争入札 <sup>※3</sup>

※1 建設コンサルで行う案件は、「測量」、「建築関係建設コンサルタント業務」、「土木関係建設コンサルタント業務」、「地質調査」、「補償関係コンサルタント」などです。

※2 一般競争入札及び指名競争入札ともに、業務委託（造園）案件については、本市における発注条件等を考慮し、電子入札システムにおける区分は、「物品・役務」ではなく、「建設工事」で入札を行います。

※3 令和3年7月より「備品入札」は「郵便指名競争入札」から「電子指名競争入札」に変更となります。 （変更点）  
電子入札には移行しますが、紙入札も混在させた方式をとります。

注1 太田市では、落札者の資格確認は事後審査方式としているため（備品入札は除く）、全ての参加者を暫定的に「資格有り」とし、「競争参加資格確認通知書」または、「指名通知書」を発行します。